1 （第80号） （昭和37年12月5日第3種郵便物認可） （発行日　毎月20日） 昭和39年2月20日（木曜日）

広報五城目

発行所　秋田県五城目町役場　編集　総務課
（電話　五城目　501番～505番）　（一部五円）
印刷所　小浜印刷所　電話6058番

広報ごよみ

☆　春の火災予防運動　2月28日～3月13日
☆　所得税の確定申告　3月1日～3月16日
☆　国土緑化運動強調期間　3月1日～5月31日
☆　耳の日　3月3日
☆　消防記念日　3月7日
☆　住民税の申告期限　3月20日
☆　電気記念日　3月25日

水量はもう安心です

上水道の拡張工事完成

既報のとおり、本町の上水道は応急措置などで、一日に千百立方メートルから、千二百立方メートルをようやく保っており、一朝有事の場合を含めると、どうしても一日千五百立方メートルの水量を確保しなければなりませんので、昭和三十七年度分として水源地を、昭和三十八年度分として急速ろ過設備を工費約二千三百万円で建設し、昨年の末完成しましたので水量はもう安心というところです。

昭和三十七年度事業の水源地は、馬場目川と富津内川の合流地点に設けたもので、昨年七月出来上りました。

昭和三十八年度事業の急速ろ過設備は、昨年八月から川崎建設の手で進められていましたが本年一月中旬竣工し、試験の結果上々なので二月上旬から送水しております。この設備は延べ百七十六平方メートルの鉄筋コンクリート二階建の建物で、急速沈殿池（五m～五m　アクセレーター）一基、急速ろ過池（二、五m～二、五m）二面、排水設備（排水管口経四五〇ミリヒ水ユーム管百メートル）排水槽（一〇m～五m鉄筋コンクリート造り）一槽を設備し、水源地からの取水を浄水処理して皆さんの台所へ送るものです。

×　×

（写真　急速ろ過設備の建物）

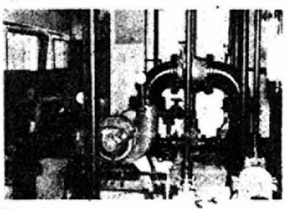

（写真　送水設備）

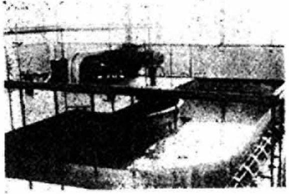

（写真　急速沈殿池）

時効になる福祉年金

昭和34月11月以前に事由の発生した国民年金福祉年金裁定の請求をまだなされていない方は今年の十日が満五年目に当り時効が完成しますので、今のうちに請求の申出をしないと権利を失なうことになります。

次に該当される方は、是非一度住民課の国民年金係までご相談においでください。

昭和34年11月以前に

①満70才に達して、まだ老令福祉年金を受けていない方

(イ)遺族扶助料等をうけていたため年金を受けられなかった方

(ロ)但し本人及び扶養者の所得制限をうけない方に限ります。

②夫人を亡くして中学三年生までのこどもを育てている方。

③満20才を過ぎて先天性又は後天性の身体障害の方。

但しこの場合は本人の生活労働力には関係がなく、日常生活が一から十まで他人の介護を必要とする全然歩けない方に限ります。

奨学会の創立を望む（投書）

問い　学費にこまっている高校生、大学生のために奨学会を是非創立して欲しい（KS）

答　結論から申しあげます。本町には「五城目町育英会」があり現在、高校生十七名に貸与しております。

本町の育英事業は昭和三十四年四月から実施されておりますが住民となって一年以上になり、高等学校に入学しようとする方、あるいは現在入学している方で家庭の経済が豊かでない場合、その生徒の所属する学校長の推薦で、育英会の評議員会が決定いたします。

評議委員会は町長、議会正副議長、文教社会正副委員長教育長、五城目高校並びにPTA会長、各中学校長、民生委員総務、地区長で構成されております。

貸与細則によりますと①毎年一月三十一日までに願書を育英会長に提出する②貸与生は毎年高校生二十五人以内である③貸与する金額はおおむね一人一年千八百円④返納は卒業してから十カ年以内で、収入額により返納額を定めることになっております。

また、大学については現在とりあげてはおりませんが、近い将来にはかならず制度を設け、本町教育の振興をはからなければならないと考えており、関係ある方々ともよく話し合って、みなさんのご期待にそうよう努力いたします。

老人クラブだより

会員数1289人

老人の自発的な集会として「老人クラブ」がぞくぞく誕生しています。としよりというてもまだまだ壮者をしのぐ方々も多いのですが、ますます元気で、楽しく過ごそうとするのがねらいです。

（カッコ内は代表者と会員数　敬称略　二月十九日現在）

▽湯ノ又老人クラブ（沢田石亀久治65人）▽高千千寿会（小テツ38人）▽浅見内老人クラブ（猿田忠三郎65人）▽小倉老人クラブ（千葉永太郎20人）▽大川福寿会（八柳千代吉72人）▽西野松鶴会（金子新四郎60人）▽谷地中寿会（佐藤久之助30人）▽黒土老人クラブ（伊藤常吉25人）▽館越可笑会（本間養助53人）▽浦横町四ッ葉会（小野貞一郎55人）▽仲町・米沢町老人クラブ（渡辺道蔵57人）▽上樋口寿会（鳥井忠治52人）▽合地老人クラブ（金沢久蔵27人）▽築地町寿会）栗山時之助55人）▽畑町寿会（石川謙一郎57人）▽古川町不動会（渡辺彦兵エ53人）紀久栄町老人クラブ（分銅瑞悼43名）▽新畑町鶴ノ木会（伊藤文太郎55人）▽長町老人クラブ（田口耕市郎31人）▽田町老人クラブ（坂谷八十治54人）▽今町御蔵町上町老人クラブ（坂谷八十治）55人▽昭辰町雀館親友会（斉藤善治郎39人）▽川原町新町〃（佐藤宇一40人）▽新丁〃畠山松太郎34人）▽岡本老友会（佐々木吉之助57人）▼高崎光明会（広嶋悳美62人）▼野田寿会（佐川善之助35人）

（写真　老人クラブ結成式）

町議会議員選挙

投票日は三月二十六日

五城目町選挙管理委員会では十七日委員会を開き、三月三十日任期満了する町議会議員選挙を、三月十六日告示、同二十六日投票即日開票にすることを決めました。

五城目町の有権者数（基本名簿のみ）は次のようになっています。

▽五城目　男二三九一人　女二七三〇人　計五一二一人
▽馬場目　男八七四人　女九三一人　計一八〇五人
▽富津内　男七六〇人　女八四九人　計一六〇九人
▽内川　男六〇〇人　女六三九人　計一二三九人
▽大川　男六六一人　女七三八人計一三九九人
▽面潟　男三一四人　女三五二人　計六六六人
▽合計・男五五〇〇人　女六二三九人　計一一、七三九人

（関連記事は三ページにあります）

あなたの心配ごとは

民生委員か相談員へ

〃心配ごとがあるんですが、どうしらいいだろう〃こんなことが大なり小なり、たいていの家庭にあるものですが、それに対し、親身になって相談に乗ってくれる人の居ない方々のために、国では「民生委員」の制度を設けております。

皆さんすでにおわかりのとおり、民生委員は法律によって設けられ、あくまでも住民の立場に立って、しあわせを高めるために奉仕することを、大きな柱としております。

また、一昨年設けた「心配ごと相談所」は毎週水曜日の午後一時から、役場内にある相談室で、皆さんの相談に乗っておりますがこれも、こまっている方々ー民生委員ー心配ごと相談員ー役場住民課ー県または国と、一連のつながりをもって行なわれております。

こんな時は担当の民生委員に相談しましょう

①どんなに働いても生活が苦しい②働く人が病気やけがをして収入がなくなった③病気になったが治療するかねがない④こどもの学資がつづかない⑤商売をしたいが資金はない⑥住宅を直したいが資金はない⑦こどもの身体障害や精神的な障害で心配している

など家庭生活上のことから、さらに、こども会、親の会、老人クラブというようなあらゆる分野にわたって、民生委員や心配ごと相談員は、よい相談相手となってくれますので、何をさておいてもまずこの方々に相談してください。民生委員や相談員は、皆さんから受けた相談ごとについては秘密を守り、他へもらすようなことはありません。また、役場の住民課でも、このような相談をとり扱っていますので、遠慮なく、気軽に相談においでください。

▼民生委員（敬称を省略させていただきます。カッコ内は担当町内）

○安東晃子（新町、新丁、川原町）○伊沢正信（希望ケ丘、田町今町、御蔵町、小池町）○山口介造（古川町）○二方シワ（紀久栄町）○貝田鉄三郎（新畑町、矢場崎、長町）○大村仙福（仲町、米沢町）○常川要五郎（築地町、畑町）○池田啓子（昭辰町、雀館）○猿田キミ（中川原樋口、上樋口上下）○武田二紀二（高崎全部）○一関富（久保、館越）○千田運蔵（岡本）○佐川善之助（野田）○近藤裕司（浦横町）○八柳正二（大川一区、四区）○伊藤六之助（大川三区、下樋口）○佐藤トモエ（大川二区）○小熊久孝（西野）○佐藤チヨエ（谷地中、石崎）○齊藤貞治（町村、門前）○草皆準一郎（帝釈寺）○佐々木千代吉（蓬内台）○石井鉄五郎（寺庭）○齊藤カツエ（中村）○田仲三治郎（平ノ下）○川嶋タツ（水沢）○佐々木重太郎（坊井地、恋地）○石川三五郎（杉沢）○金沢弘治（合地）○阿部孝一（富田）○大石喜七郎（下山内）○畠山長之助（上山内）○田中与四郎（中央部）○伊藤三太郎（落合）○小玉テツ（高千）○小玉勇蔵（北北口）○沢田石広治（湯ノ又一区）○畑沢喜代治（湯ノ又二区、小川口）○畑沢一視（湯ノ又四区）○小玉甚一郎（湯ノ又三区）○松橋正之助（浅見内一区、滝ノ下）○松橋徳之助（浅見内二区）○松橋千代枝（浅見内三区、六区）○工藤与一郎（浅見内四区、五区）○石井良治（黒土）○佐藤孫一（小倉）

▼心配ごと相談員（敬称を省略させていただきます。）

▽第一水曜日　（第一班）田口勝四郎（五城目警察署）伊藤英治郎（町村）阿部微英（湯ノ又）北島ヒサ（今町）
▽第二水曜日　（第二班）辻米夫（湖東病院長）沢田石広治（湯ノ又）笹川久一（下樋口）伊沢正信（今町）
▽第三水曜日　（第三班）畠山松太郎（新丁）藤本祐悦（長町）大村仙福（仲町）
▽第四水曜日　（第四班）田口耕市郎（長町）早坂正堂（岡本）小玉テツ（高千）伊藤新一郎（新畑町）

町議会だより

町議会三月定例会は、二月二十日午前十時から、役場第一会議室で開かれ、会期二十日間の予定で次の案件が審議されます。

⊙昭和三十七年度一般会計並びに特別会計決算認定

⊙林野、上水道、簡易水道、国民年金特別会計条例

⊙昭和三十九年度一般会計、特別会計（林野、上、簡水道、国保）歳入歳出予算

⊙条例一部改正（非常勤職員の報酬費用弁償、職員の旅費、消防団員の報酬費用弁償、監査委員設置条例、契約及び財産の取得又は処分条例、財産の交換譲与、無償貸与等の条例、戸籍事項の無料証明、職員定数条例）

⊙昭和三十八年度一般会計、特別会計（林野、住宅改良、上簡水道、国保）歳入、歳出予算の追加更正

⊙条例の一部改正　四件（一般職員の給与条例、特別職の給与と旅費条例、教育長の給料旅費条例、議会議員の報酬費用弁償条例）

保呂瀬にスノー・セット

五城目営林署で設置

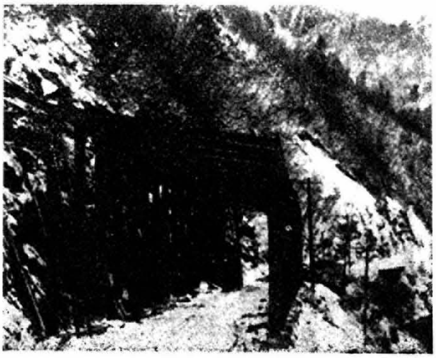
写真　保呂瀬のスノー・セット

五城目営林署では、馬場目保呂瀬道路に「スノー・セット」を設けるため、昨年十二月から着工していましたが、このほど完成しました。

保呂瀬は冬期の積雪がひどいうえに、四メートル位の道巾なので、車はおろか人の通行さえも中絶されるという状態にあり特に、奥地からの木材運搬はほとんどトラックによりますのでこの施設は地域の産業開発にも大いに役立つわけです。

この工事は八幡製鉄の設計で秋島建設が着手したもの。三十四メートル、工費は四百二十万円です。

保健シリーズ

中年以後の健康生活（1）

中年といえば働き盛りの年配であり、もっとも生甲斐を感ずる時代であります。しかし、若い時代とちがって、すでにピークを過ぎた時代でもありますので、これから送る生活によって人生は長くもなり短かくもなりますいつまでも若々しく、長命な人たちは、少なくとも中年以後にはそれぞれその人に適した健康法を実行した人が多いと思います。なかには無意識のうちにきわめて合理的な健康生活を送っている場合もあると思いますが。

では、中年以後の合理的な健康法ということはどういうことかこう書くと、いかにも実行のむずかしいもののように考えられますが、そうではありませんだれでも簡単に行なえるものを順を追って申しあげることにいたしましょう。

睡眠

長命者は一般に早起きで、暗いうちに床をはなれ、庭掃除などをしていますが、長生きするためには早起きでなければならないと考えるのは間違いであります。人間は、年をとるとともに、睡眠時間が短かくなり、自然に早起きになってきます。長命者は若い頃から早起きであったわけではありません。それよりも睡眠を十分とることが大切で、早起きであろうとなからうとたいした問題はありません。ただ、どちらかといえば夜早く床につき、夜明けとともに床をはなれるほうが合理的であります。なぜなら、私どもの生活にはリズムがあり、昼に働き夜には睡眠により休息をとるというのが自然のリズムであります。よく仕事の関係で夜勤する人がありますが同じ時間睡眠をとっても、夜ねて昼働く人に比べて疲労の回復が悪い。従って早くねて暗いうちに十分な睡眠をとることがより合理的であります明るくなると、光、音など外界の刺激が多くなり、いわゆる深いねむりができないからであります。

この読み物は、月刊雑誌「政府の窓」東大教授豊川行平氏のものを転載いたしました。

新しい農業経営を勉強

婦人団（35名）天童へ

農業人口がだんだん減ってゆく傾向にある本町ではその新しいにない（担）手となって来た婦人層の方々を、先進地に派遣して進んだ農業経営を勉強していただきました。

選ばれた一行三十五名は、国からパイロットとして指定されている天童市山口西部地区を先月二十九日、三十日の二日間視察しました。ここの経営規模は一戸当り平均一・二四ヘクタールで内訳は果樹園七〇アール、水田三十アール、普通畑二四アールとなっており、主体が果樹におかれております。従って、経営計画も果樹と野菜の集団栽培を目標としており、それがために土地の交換分合や農道整備に重点を置くとともに、大型機械を入れたり、共同選果場を設けたり、その他いろいろと経営の近代化を進めるなど、仕事の大半は婦人層の分担によって行なわれております。

（写真駅頭に勢揃いした視察団）

男子壮年層（36名）青森へ

二月十一、十二の二日間、本町農業経営の中堅層三十六名は青森県平賀町松崎地区を視察しました。ここは、水田が主体で土地整備（区画整理）事業、ライス・センター（もみ乾燥、脱穀など）事業を農協が事業主体となって進めており、さらに、養豚、養鶏など畜産部門の計画も進めております。

本町の農業構造改善も、こうしたパイロット地区の視察や資料によって積み重ねられ、育ってゆきます。

もう、すぐ一年生

（写真　身体検査風景）

四月、小学校に入学するこどもさん方の身体検査は、二月六日からはじまりました。検査は簡単な知能検査と身体検査でおかあさんに連れられたこどもさん方は、元気いっぱいでした。

入学するまでに次のことがらを守っていただきましょう。

▼次のような病気は、いまのうちに治療しましょう。

トラホーム、結膜炎、鼻カタル、扁桃線炎、アデノイド、扁桃線肥大、耳だれ、中耳炎ちくのう症、はくせん、たむし、かいせん、むし歯など。

▼よい習慣をつけましょう。

○ねおきの時間をきまりよく
○顔洗いがひとりでできる
○朝のうち、ひとりで排便できる
○すききらいなく食事する
○食事前や便所へ行った後、手を洗う
○衣服をきること、ぬぐことひとりでできる
○はなもひとりでかむ
○仕事をきめて手伝いをさせる
○おやつもきまりよくいただく
○元気で友達となかよく遊べる

などです。

各学校の入学数（　）内昨年

▽五城目小学校	一三四人	（一三五）
▽馬川〃	二一人	（三二人）
▽馬場目〃	四〇人	（二七人）
▽杉沢〃	二六人	（二二人）
▽富津内西	三九人	（三三人）
▽〃東小	二四人	（一七人）
△内川〃	三三人	（二六人）
▽大川〃	三六人	（四六人）

青色申告で節税と経営の合理化を

▶　秋田北税務署では、本年一月から三月十六日までの期間を「青色申告普及育成推進期間」と定め、中小企業者でまだ青色申告をしていない方の普及と育成に積極的にのりだすことにしました。

▶　所得税の青色申告ができてから十五年になりますが、個人企業の経営者の中にはまだ青色申告の特別控除などによる特典制度の有利な方法を知らないで損をしている方もあると思いますし、また、経営の診断にも青色申告による記帳が基礎となって分析されます。

▶　企業の近代経営には記帳が非常に大事であり、税務署でも地区にある「青色申告会」などの協力を得て、記帳説明会を開いたり、あるいは主要地区には安い料金で記帳代行者を置くなど普及に努める計画をたてておりますので、ことしから新しく青色申告をはじめたい方は、遠慮なくもよりの青色申告会あるいは、税務署にご相談くださるようのぞんでおります。

秋田北税務署長

お知らせとお願い

町県民税 所得税の申告

個人の町県民税の申告期限は**三月二十一日**

所得税の申告期限は**三月十六日です**

申告期限を経過すると諸控除が認められなくなり、納税者にとって不利な取扱いとなりますから必らず期限内に申告してください。

なお申告について相談日の通知をうけた方は相談会場の混雑をさけるためなるべく指定の日時においでくださるようご協力願います。

農業図書を読みましょう

農業近代化を進める方法の一つとして「農業図書室」を設け青年の方々から大いに勉強していただくことにしました。農業関係をはじめ生活改善関係など四十四冊を準備してあります。この図書は一定の期間を定めて次の方々が取り扱っておりますからご利用ください。

▽高崎	舘岡一
▽馬場目台	宮城清之助
▽富津内富田	畠山和夫
▽内川黒土	伊藤久夫
▽大川四区	北嶋英俊
▽面潟野田	工藤隆一

国民年金

あなたの人生を保証する

▼保険料を納付しましょう。

昭和38年度も残すところあと僅かの期間となりました。あなたの老後に備えて必ず保険料を納付しましょう。

▼国民年金に加入しましょう。

国民皆年金の時代です。満二十才に達して他の厚生年金に加入していない方は国民年金の強制被保険者ですから必ず加入申込みをしてください。

▼公的年金受給制限が緩和されます。

従来七万円以上の遺族年金扶助料等を受給されているため満七十才になっても、老令福祉年金を受給できなかった方は、この一月から制限額が七万円から八万円に緩和されますので、老令福祉年金をうけることができるようになります。

該当される方は国民年金係へ公的年金証書と印鑑をご持参の上お申出ください。

滞納一掃　住みよい町を

町政はどんどん進展しております。これは町民各位のご協力によるものですが、年度末を控え、いま一度お願い申しあげたいことは「滞納整理」のことです。なにかの事情でまだ納めていない方もあるようですから、役場では二月と三月を「第二次町税完納強調月間」として、町造りに協力していただくことにしました。納めやすい方法など話し合いしておりますので、遠慮なくお申し越しください。

腕時計の落しもの

ことしの一月七日頃小倉樋の口千葉堅之助さん宅付近で、クローム側腕時計（裏側に県豆十年記念と彫ってある）を落した方いませんか。役場町民室で保管してあります。

清い票積って
よい町よいくらし

五城目町 議会議員選挙

▼告　示　三月十六日
▼立候補届出開始　三月十六日
▼同　期　限　三月二十二日
▼補充立候補届出期限　三月二十四日
▼選挙（投票）　三月二十六日
（午前七時～午後六時）
▼選挙会（開票）　三月二十六日
（即日開票、午後八時から開始）

三月三十日で任期満了となる本町議会議員選挙は、三月二十六日に行なわれます。

わたくしたちのくらしが楽になるも苦しくなるのも、みんな政治のよしあしで決まります。その政治はわたくしたちが、選挙で選んだ代表者によって行なわれますので、選挙人も候補者も、そして運動員もみんなこぞって、選挙を公明にしなければよい政治が生れてきません。

投票のできる方

満二十歳以上になった町民で選挙人名簿に登録されている方は、投票することができます。選挙権があっても選挙人名簿に登録されていない場合は、投票することができませんので、選挙の前に充分たしかめてください。

補充名簿の調製

今回の選挙に用いられる選挙人名簿は、昨年九月十五日現在でつくられた「基本選挙人名簿」と、この選挙のためにつくる「補充選挙人名簿」ですが、補充名簿には基本名簿調製後、あらたに選挙権を得たもの、または資格をもっていながら基本名簿にのっていない方を登録します。つまり

①調製現在期日　三月十六日
②登録申請期間　三月十六日から三月十九日まで
③調製期限　三月二十日
④縦覧期間　三月二十一日から三月二十二日まで
⑤異議決定期限　三月二十三日
⑥確定期日　三月二十四日

の順序を踏んで名簿をつくります。

申請によって登録

選挙に用いる基本名簿は、こんどつくられる補充名簿の申請期間中、役場選管事務室で一般選挙人に見せていますから、よく調べて自分の名前や、近所の方の名前がなかったときは、三月十六日から十九日までの間に必ず登録申請してください。申請しなければ登録ができず、折角選挙権をもっていても投票ができなくなります。

登録のできる方

申請によって登録できるのは昨年九月十五日現在でつくった基本選挙人名簿にのっていない方で、つぎに当てはまる場合です。

①三月十六日（補充選挙人名簿の調製現在期日）で、年令満二十歳に達し、またはそれ以上になるもので、三か月以前から五城目町に、引き続き住んでいる方、即ち、昭和十九年三月十七日以前に生れた方（十七日も含む）と、昭和三十八年十二月十七日以前から五城目町に住んでいる方。

②選挙権（公民権）停止の処分を受けていた方でも、補充名簿の調製現在期日までに復権した方、こういう方々は申請手続によって登録され投票できるわけです。

申請の方法は簡単です

では、申請をするにはどうすればよいか、方法は簡単です。選挙管理委員会では、申請期間中毎日午前八時三十分から午後五時まで、受け付けていますので印鑑を持ってお出ください。

申請用紙は選管事務室で準備してあります。申請は出来るだけ本人からしてください。止むを得ない時は代理人でも結好です。

入場券を十日頃配布

投票の入場券は、三月十日頃皆さんのお手もとへ届けますから、届かない方は、すぐ選挙管理委員会事務室（役場内）へお申し出ください。

選挙の説明会

二月二十七日（木曜）午後一時から、中央公民館で県選管係員、五城目警察署係員を招き町選管主催による選挙に関する説明会を開きますから、立候補予定の方、責任者、運動員になる方々多数ご出席を希望します。

地方選挙の手引

立候補予定の方へ「地方選挙の手引」をあっせんしております。まだ求めてない方は町選管へお申し越しください。一部二百五十円です。

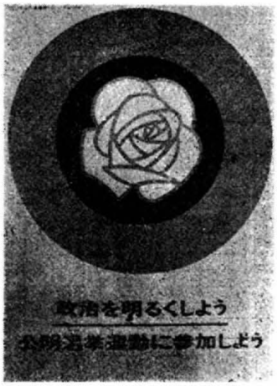
政治を明るくしよう
公明選挙運動に参加しよう

きれいな選挙をしてください

訴える生徒の作文

五城目町公明選挙推進協議会では〃きれいな選挙〃を呼びかけるため管内中学校、高等学校の生徒から、「公明な選挙にちなむ作文」を募集しました。応募作品は五城目第一中十四点、富津内中三点、大川中三点五城目高校三点計二十三点で、いずれも立派な作品のみでした。

審査は二月十七日午後一時から、選挙管理委員、同推進協議会委員の方々が合同で行なった結果、入賞は次のようにきまりました。

▽一等　田中文子さん（富津内中三年）選挙に思う
▽二等　佐藤正夫君（五城目高校三年）おとな達へ訴える
▽二等　佐々木範子さん（五一中二年）公明選挙
▽　三等　藤田美和子さん（大川中一年）金の選挙はもうごめん
同　小林昌訓（五一中二年）公明選挙
同　猿田強（五一中一年）公明選挙

☆　☆

一等

選挙に思う

富津内中三年　田中文子

よく私達は、選挙のたびに「公明選挙」という言葉を聞かされる。

選挙運動が、幕をあけると、候補者などは、マイク片手に朝から晩まで、呼びかけ、走りまわり、選挙気分を、いっそう盛りたてる。

いつか読んだ雑誌で「選挙とは、自分の政治的信念や、政策などを、国民に発表し、国民の支持を集める行動である」と知った。

それを「こちらは〇〇でございます。どうぞ、投票日にはよろしく」などと叫び、のみならず、買収などという、きたない戦法を使い、ゆうゆう議員席を占領している人を見ることがある。本当に不思議に思われる。

よく、私達は実にばかばかしい風景を見ることがある。どの候補者も汗を流し、人の見さかいもなく、会う人ごとに作り笑顔をし、頭をさげ……。なんとみじめな光景であろう。でも、選挙をする当人は決して笑いごとではないのだと思う何十万の金を、借金までして有権者にすがりつくのだ。

しかし、こんな時有権者がしっかりしていたら「公明選挙」が成りたつのではないだろうか。現在、日本の有権者の中で「公明選挙」を自覚している有権者が、何人いるだろうか。

政策などより買収などが、はるかに選挙を左右していることが、実になげかわしく思われる。

我々中学生は、世界の文化人として、恥じない人に成長するのが、与えられた唯一の任務であろう。

私達世代には、必ず「公明選挙」が実現できることを、願わずにはいられない。

二等

おとな達へ訴える

五城目高校三年　佐藤正夫

私は辞書で公明という意味を調べてみました。それは「正しいこと」と出ています。次に選挙は「代表者を選ぶ」と出ています。

さて、今日私達の町で行われている選挙が、はたして「正しい代表者を選ぶ」選挙といえるでしょうか？選挙権のない私がこのようなことを云うのは、おとな達が、どんな気持で選挙に立ち向っているものか、疑問でならないからです。今年も町会議員の選挙が間近いと聞いています、家族の話合っているのを聞くとまるで、正月か祭りのような気持でむかっているように思われるのです。立候補者の家に立ちより、お酒を飲むもの、金を使って票を集めるもの……どうして、そんな、みにくいことをして歩かなければならないものか……

私達の愛する町の代表がそのような選挙で選ばれてよいものでしょうか？新聞やテレビのニュースで、見たり聞いたりしたことですが、国会議員の選挙の時ある町の有力な町会議員が、その国会議員のために金をつかい、票を集めたと聞いております。町民の代表である町会議員が金を使い、票を集めているのです。そのような議員が我々の代表者として町民の政治にたずさわっていて良いものでしょうか？まったく残念でなりません町民の代表者として政治にたずさわるものから、あらためて行かなければなりません。町民一人一人が、あらたな気持で、公明選挙の意義と理想を自覚してもらいたいのです。簡単な事です。私達未成年者の模範であり指導者であるおとなが、みにくい行ないで選挙をよごさないでください。ほんとうに公明の話を実践で、私達にはっきりと示してください。こども達の未来に希望を導く選挙をしてください。町を良くしたいならばきっと出来ることだと思います

二等

公明選挙

五城目第一中二年　佐々木範子

「公明選挙」これは、選挙のたびに聞かれる言葉である。どうしてこんな言葉が聞かれるかと、私はいつも不思議に思う。なぜならこの言葉は、選挙が公明に行なわれているのならば、いわなくても、また聞かなくてもよいものだと思うから。だから私達の国では、選挙が決して公明に行なわれていないのだ。

買収などというのも、その一つの例だと思う。選挙が終ったしばらくの間は、ニュースで「買収の疑いで検挙された」などということを、聞かない日はない位だ。本当に恥ずかしいことだと思う。選挙に立候補して、買収したり、それにかよったことをする人が多いから、このように公明選挙などと、さけばれるのではないだろうか。

だが、どうして買収などして他の人に勝ちたいのか。私にはおとな達の気持はよくわからないのだが、名誉を得るため、また優越的地位を築くという目的で、立候補しているのだと思う名誉のために、みんなの代表者になって政治をとるというのでは、町の、県の、国の政治はいつまでたっても、絶対進歩がみられないのだ。名誉というものは人と戦ってまで勝ちとるものではなく、人から与えられるものと思う。いや、そうでなければならないのだ。それが、名誉を得るために立候補しているのだから、買収してまでも、他人に勝ちたいと思うのだろう。

国家では公明選挙に力を注いで、プリントなど各家々に回している。プリント一枚の金額はたいしたことはないだろうが、国全体では、相当な額だと思う日本には、孤児院養老院などの施設が少ないといわれている。その金を利用して、孤児院などを建てたら、どんなにいいだろう。

なにしても、おとなの世界の見苦しさが、選挙によく現われている。私達がおとなになった時は、公明選挙と呼びかけるまでもなく、公明な、買収などのない選挙にしなければならないと思う。

公明選挙都市宣言決議

選挙は民主政治の基礎であり、民主政治の健全な発展には、選挙が公明に行なわれなければならない。しかるに、最近における選挙界をみるに、違反件数も漸増の傾向にあるのは、まことになげかわしい限りである。

わが選挙管理委員会は、このへい害を排除し民主政治の道をひらくべくここに公明選挙を確立せんとするものである。よって本委員会の決議をもって「公明選挙都市」たることを宣言し町民のすべての希望と熱意を結集して、これが実現を期するよう努力する。

右決議する。

昭和三十年一月[illegible]日
五城目町選挙管理委員会
委員長　渡辺 [illegible]

▶成人式◀

若さあふれる483名

力強くスタート

去る一月五日、本町の成人式は午前十時から五城目小学校において行なわれましたが、対象人員四八三名中三八六名の参加者があり町長をはじめ各界の来賓からお祝いや励ましの言葉があったあと、成人の代表として富津内地区の大石テツ子さんが、成人として覚悟もあらたに、良き社会人として民主々義国家の建設に貢献する事を力強く誓いました。

恒例の成人の主張には六名が参加し、おとなになった事を自覚し自ら生きぬこうとする若さあふるる発表がありました。アトラクションとして五城目高等学校ブラスバンドの演奏などがあり、盛会のうちに午後一時式典の一切を終りました。

今年の成人式は、対象年令を学年単位（従来は生年月日単位）にして、級友が一様に式典に参加できるようにしたこと会場は交通便のよい、五城目小学校にしたこと、式典行事を短時間にしたことなどで非常に好評でした。

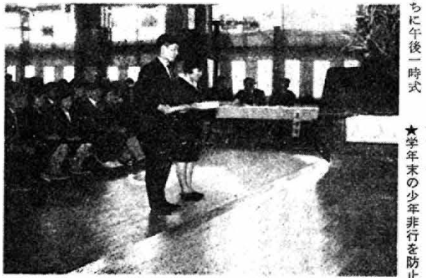
（写真　証書を受ける成人代表）

年度末は明るく楽しく

五城目警察署を中心とした、防犯団体や機関では毎年春先に多く発生しがちな非行や犯罪を一掃して、明るく楽しい年度末にしるため、次のことがらをとりあげ、一大運動をしようとしています。

★学年末の少年非行を防止しよう

卒業、進学、就職と青少年にとって、大きな曲り角にたたされる時期です。少年の犯罪面でも年間を通じて、一番発生しやしい時期になっております。それは少年達が緊張感から解放された気分になりがちだからであります。無関心でおったり放任しておくと、とり返しのつかぬことになります。それで家庭を中心に、少年の自主的計画による生活をさせるよう指導することが大事なことです。

不良化、犯罪化の原因として喫煙、飲酒、映画、不良出版物などから受ける影響が大きいと思うのでありますが、少年をこのような外部の刺戟から守るため、おのおののご家庭は勿論のことPTA、青年会、婦人会など、社会の皆さんが協力して、理解ある指導が大切なことです

次にその主な方法を申し上げますと

○学校で計画した行事には進んで参加させる。

○夜遊びや金づかいの癖をつけさせない。

○盛り場や映画館などをぶらつき歩いたり、パチンコ、マージャン屋の出入り等について注意するとともに、覚せい剤などの使用については、絶対にさせないようにする。

○異性との不純な交際に注意する。

○受験、就職に成功した者の喜びからくる心のゆるみ反面失敗した者の心の痛手は非常に大きいので、みんなで力になり励ましてあげるように。

「青少年の皆さん」はさらに進学する者、なれた学窓を巣だち、希望に燃えて社会人として就職する者など、いずれも環境が急にかわるので、とまどいすることが多くあると思いますが良い友達や信頼出来る先輩の指導をうけ、自分を大切にし、自信と勇気をもつことが、なによりも大事なことです。どこの少年でもみんな美しい心を「汚さぬ」よう、社会のみんなでみてやりたいものです。

★暴力を防ぎましょう

暴力のない明るい社会をねがわない方はありません。このことはみなさんの生活につながる問題だからです。

五城目警察署では

○暴力的迷惑行為の追放

○少年の非行防止

を、本年度の重点目標として、強力な防犯活動を推進することにしております。特に私達の最も身近かな人権を平気で踏みにじり、平穏で幸福な町民の日常生活を、絶えず脅かしているこれら暴力をみんなで追放しましょう。

暴力行為は物盗りなどと違い被害者は必らず犯人を見ているので、警察に届出さえすれば、一〇〇%検挙することができるものですが、一部の人には自分の名誉にかかわるとか、仕返しを恐れて届出をしない人があるとみられます。こうしたことはますます彼等の暴力行為を、はびこらせる原因にもなっております。お礼参りなどの防止対策として、警察では被害者、協力者の保護連絡を十分にしておりますから、町民のみなさんは「暴力は野ばんです」「暴力は街の恥です」の合言葉で、暴力行為を見たり聞いたり、また被害にかかった場合は、勇気を出してかならず、速やかに警察へ届出してほしいということです町民のみなさんのご協力をお願いします。

史跡めぐり

山内城と円通寺

郷土史研究家　分鋼志静

上山内大手の古館山は鎌倉時代からの城跡で、一般に山内城と呼ばれているが、軍記物などには多く五十ノ目としるされている。

この館跡をはじめて発掘したのは、昭和三十三年四月十四日である。冨田青年会の有志と五城目高校生の協力を得て、本丸二ノ丸を中心に広範囲に行なわれ大小、三十片を越える中国青磁高麗青磁、日本古陶の貴重な破片を得た。特に国宝級と称されるキヌタ手青磁が六片、その中には印火文のある宋時代のものもあった。このキヌタ手の青磁は中国の楊子江の南、折江省の竜泉窯で、今から六五〇〜八五〇年前、宋から元代初期まで焼かれたものである。ウツ薬の色は翡翠の色を深かめたようなにぶい深緑色をしていて、人の心を吸いとるような深い美しさをもっている。

このキヌタ手青磁より少し時代の下るものが天竜寺手青磁で足利幕府の天竜寺船で運ばれたもので、その時の発掘ではわずか一片しか出なかった。このようなキヌタ、天竜寺手の青磁はいずれも当時の貴族階級や豪商などによって珍重され、庶民の手には容易にはいらなかったものである。石川五右エ門が秀吉の千鳥手香炉（キヌタ手）を盗もうとして、仙石権兵エに捕えられた話はあまりに有名である

そうした貴重な青磁が五城目のような辺鄙な山間の一城跡から出るということは、奥羽中世史の数多い謎の一つとされているしかし、いずれにしても、これらのおびただしい青磁片の出土によって、山内城にはすでに鎌倉期の昔から一大豪族がばん居し、宋、元明と相通じ、京都の貴族王候とかわらない豪偕な生活をしていたことがうかがわれる。

城跡の規模の雄大なことは、最近能代市ハ市民公園となった檜山の霧山城跡にも匹敵する。この山内城は天正十六年頃（今から三七六年前）に檜山城の安東実季に攻められて落城したことになっているが、本丸、二ノ丸を発掘すると、今でも地下二尺の辺から焼け落ちた桝柱の残がいが、炭化の層をなして出て来る。青磁片が出て来るのもここからである。

また天正以降の陶片が全く見当らない点からも、落城年代がそれ以前になることがうなずかれる。城主については、安藤和風翁をはじめ、多くの史家が安東説を立てていたが、黒土の学者石井三友翁は幕末にすでに三浦説をとなえている。小生はその三友翁説を踏襲し、五城目郷土史には三浦説を出している。

この山内城の菩提寺である円通寺には、三浦一統の木牌四基がある。その他寺宝としてその時代の鞍三具と鐙一対が保存されている。三具のうち一つは、講釈師がよみあげる「馬には金覆輪の鞍をおき」という所謂金覆輪で、三個の三浦家の定紋が打ってある。また一つには勇名をとどろかすという趣向から、昔の武士が好んで用いた雄大な吊鐘の絵が金蒔絵で書かれており、桃山時代の風尚をよくあらわしている。今一つは古色蒼然として年代の見当もつかないが

栗田氏の鑑定では鎌倉時代ということである。これらの鞍が意外に小さいことから、当時の馬は非常に小柄であったことがうかがわれる。矢島の大井五郎がぬかるみに落ちた馬を、両手でさし上げたという話も、畠山重忠が馬を背負って、ひよどり越えを下りたという話も、まんざら嘘でもないように思われる。とにかくこのような中世時代の貴重な文化財が焼失の恐れのある寺院に眠っているということは、まことに惜しいことである。

なお、山内城の落城物語は次回にゆずりたいと思う。

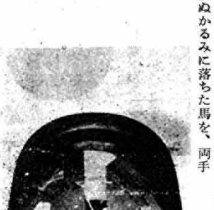
（写真　円通寺寺宝の鞍）

年祝いを合同で

＝大川地区＝

去る二月一日大川地区では新生活運動の一端として厄年に該当する人達が、菅原神社で合同年祝いを行いました。

当日は北嶋町長をはじめ、松橋住民課長、阿部社会主事などの出席があり、六十一才は長寿を四十二才、三十三才は処世上又健康上の転機にあたる最も大切な時期として、広幡神主の祈禱お払いを受けました。

なお、公民館では、新生活運動推進の一端として、来年度からは大川地区以外の各地区にもこの合同年祝いを励行し、生活の合理化をすすめることにしています。

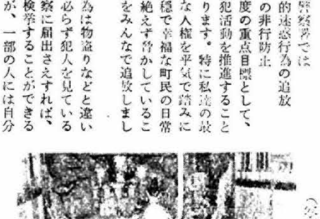
（写真　新[illegible]式）

新年度の構想を練る

中央公民館では来る三月九日（月曜）午後一時半より本館講議室において、三十八年度の反省検討をかね三十九度の事業策定の協議会を開催します

各公民館、婦人会、青年会、若妻会の正副会長、事務局長、会計幹事などの参集を求め、本町発展の底辺としての社会教育活動を前進させようとするものであります。

▼お知らせ

⊙映写技術免許証更新

県教委で交付している、一六ミリ映画の「映写技術免許証」を所持している方で、有効期限三八年度限りになっている方は更新しなければ効力を失いますので、三月十四日（土）まで、中央公民館、社会教育主事あて現有免許証を提出して下さい。更新手続きをとってあげます。

⊙生活研究発表会開催予定

中央公民館では三月上旬に、青年、婦人、若妻会員などを対象に、生活の体験を通した、一大研究集会を開催する予定で準備を進めております。内容は研究発表を希望者によって実施しその後発表内容を手がかりに、参加者全員をグループに分け課題について深めた研究討議を行なおうとするものです。

課題として考えられるものとしては

⊙生活の近代化をめざして

1 生活設計をたてる
2 時間を効率的に生かす
3 家計簿をつける
4 衣、食、住を改善する

⊙家庭教育の充実を期して

1 家族の話合いを通す
2 テレビの視聴を通す
3 子どもの生活指導をする
4 少年非行の現実をみる

⊙生産活動の向上をめざして

1 経営構造の改革を
2 生産と消費学習を
3 生産と労働を関連させる
4 農業構造改善に期待する

⊙福祉社会の創造をめざして

1 健康活動をする
2 福祉施設の充実を期待する
3 福祉社会と社会教育に関連をもたせる
4 明るい町づくりと選挙に関連して

右のような課題によって研究発表をし、また親しく話合いをしようとするものであります。

また県教育委から講師をまねいて、講演も行なう計画でおりますので、関係団体の会員はもとより、町民多数の参加を望んでおります。